

川崎市公告第1308号

公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告します。

令和8年10月2日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件名

令和9～11年度日本語指導初期支援等業務委託

(2) 事業内容

ア 管理運営責任者及び相談支援員配置業務

イ 日本語指導初期支援業務

(3) 委託期間

令和9年3月25日から令和12年3月24日まで

(4) 委託料

¥651,039,600円(税抜)を上限とします。

2 提案書を選定する際の評価項目

(1) 受注者の支援体制

日本語指導初期支援員を円滑に学校へ配置し、教育委員会事務局・学校と緊密に連携するために、受注者の支援体制をどのように構築するのか。

(2) 日本語指導初期支援員の指導力等

本委託業務で日本語指導初期支援員として各学校へ配置を予定している方の指導力(対応言語や資格、経験年数等)及び令和9年度当初から配置できる人数。

(3) 日本語指導初期支援実施にあたっての計画及び実施管理

日本語能力の違いや出身国、成育歴、年齢、家庭環境等、多様な児童生徒の実態に応じた支援を行うため、効率的かつ効果的な日本語指導初期支援計画と指導方針をどのように作成するか。

また、進捗管理と能力の向上に応じた指導のステップアップについて、どのような取組を実施するか。

(4) 日本語指導初期支援員の資質能力向上のための取組

児童生徒の日本語能力向上を目指した効果的な支援を進めるために、日本語指導初期支援員に対する研修等の取組がどのように図られているか。

(5) 業務実績

類似の業務で、他の自治体・民間においてどのような実績(対応人数・対応言語・支援員の資格や経験年数等)があるか。

(6) 価格評価点

業務規模概算額を見積額がいくら下回っているか。

3 プロポーザルの資格要件

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市競争入札参加資格者（委託：業種「その他業務」、種目「その他」）として登録をしている者。地域要件は無しとします。
- (4) 直近3年間（令和6年度～令和8年度）において、自治体・民間での日本語指導初期支援等業務委託類似の契約実績があること。

4 公募型プロポーザル方式の手続き

令和8年10月 2日（金）	公募開始
令和8年10月 9日（金）	参加意向申出書及び添付書類提出締切
令和8年10月15日（木）	提案資格確認結果通知
令和8年10月20日（火）	提案書作成に関する質問締切
令和8年10月26日（月）	質問への回答通知
令和8年11月 4日（水）	提案書提出締め切り
令和8年11月13日（金）	プレゼンテーション及びヒアリング
令和8年11月下旬	結果通知

(1) 参加意向申出書

【配付及び提出場所】 川崎市教育委員会事務局教育政策室人権・多文化共生教育担当
※参加意向申出書については、川崎市ホームページ（教育委員会）
からもダウンロードすることができます。

【提出書類】 参加意向申出書
添付する書類・・・上記6プロポーザルの参加資格（４）の要件を満たすことを証明する書類(契約書の写し等、実績がわかるようにしてください。)

【提出方法】 令和8年10月9日（金）17時（平日12時～13時、土日祝日を除く）までに持参してください。

(2) 提案資格確認結果通知

参加意向申出書及び添付書類（契約書の写し等）を提出された事業者あて、提案資格確認結果通知書を送付します。

(3) 提案書作成に関する質問

提案書提出先に電子メール（添付文書がある場合は、Word 文書とすること）で送付ください。回答は質問締め切り後に、電子メールで全社（辞退者を除く）に送付します。

(4) 提案書の提出

【提出場所】 川崎市教育委員会事務局教育政策室人権・多文化共生教育担当

【提出書類】	提案書	会社名入り（代表者印を押印）	1 部
		会社名なし	1 0 部

見積書 内訳が分かるもの。特に、日本語指導初期支援員の配置に係る 1 時間あたりの単価は必須とする。(税抜。代表者印を押印)

1 部

【提出方法】 令和8年11月4日（水）17時まで（平日12時～13時、土日祝日を除く）に持参してください。

※提案書は、原則としてA4判・横書き・左とじで作成してください。縦型・横型は問いません。

※見積書は、貴社書式のもので構いません。宛先は川崎市長とし、日付は提案書提出日付として、税抜き価格でご提出ください。

（5）プレゼンテーション及びヒアリング

1社30分程度で行います。開催時間については、後日連絡いたします。

（6）結果通知

参加した全社に対し、郵送で審査結果をお知らせします。

（7）契約候補者との調整

契約にあたっては、選定された提案内容を基に細部について川崎市教育委員会事務局教育政策室人権・多文化共生教育担当と打ち合わせを行い、仕様書の内容を確認後、契約を行います。

5 担当課

川崎市教育委員会事務局教育政策室人権・多文化共生教育担当

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL 044-200-3758

FAX 044-200-3950

E-mail: 88seisaku@city.kawasaki.jp

※各提出書類等は上記担当課へお願いいたします。

6 その他

（1）提出された書類等は返却いたしません。

（2）参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに連絡するとともに文書で川崎市長あてに提出するものとします。

（3）提出する書類の作成及び提出に要する経費は、とします。

（4）提出された書類等は、選定作業に必要な範囲内で複製をする場合があります。また、必要に応じて川崎市情報公開条例に基づき、公開する場合があります。